

コンビニ交付について

令和5年1月(予定)から、マイナンバーカードを利用してコンビニなどのマルチコピー機から住民票などの各種証明書を取得できるサービスを開始します。

利用時間は、午前6時30分から午後11時までとなっており、平日役場に来ることができない場合や、出先で急に証明書が必要となった場合など、マイナンバーカードがあれば全国のコンビニなどで証明書を取得することができるようになり、大変便利です。

利用可能時期が決まりましたら、お知らせばんや町ホームページでお知らせします。
サービス開始まで今しばらくお待ちください。

利用できる時間

午前6時30分～午後11時
※メンテナンス日などは利用できません。

利用できるお店

全国のコンビニ(セブンイレブン・ファミリーマート・ローソン・ミニストップなど、全国約56,000店舗でご利用できます。)

取得できる証明書

証明書の種類	利用できるかた	手数料
住民票の写し	◆大河原町に住民登録があるかた。	300円
住民票記載事項証明書		
戸籍謄本・抄本	◆大河原町に本籍があるかた。 ※町外にお住まいのかたは、キオスク端末(マルチコピー機)で利用者登録申請をする必要があります。	450円
戸籍の附票		300円
印鑑証明書	◆大河原町に住民登録があり、かつ印鑑登録をしているかた。印鑑登録証は不要です。 ※役場窓口で取得する場合は、印鑑登録証が必要です。	300円
課税・非課税証明書	◆証明年度の1月1日から継続して大河原町に住民登録があり、課税情報があるかた。 ※最新年度のみ発行できます。	300円
所得証明書		

マイナンバーカードをまだお持ちでないかたへ

マイナンバーカード申請のご案内

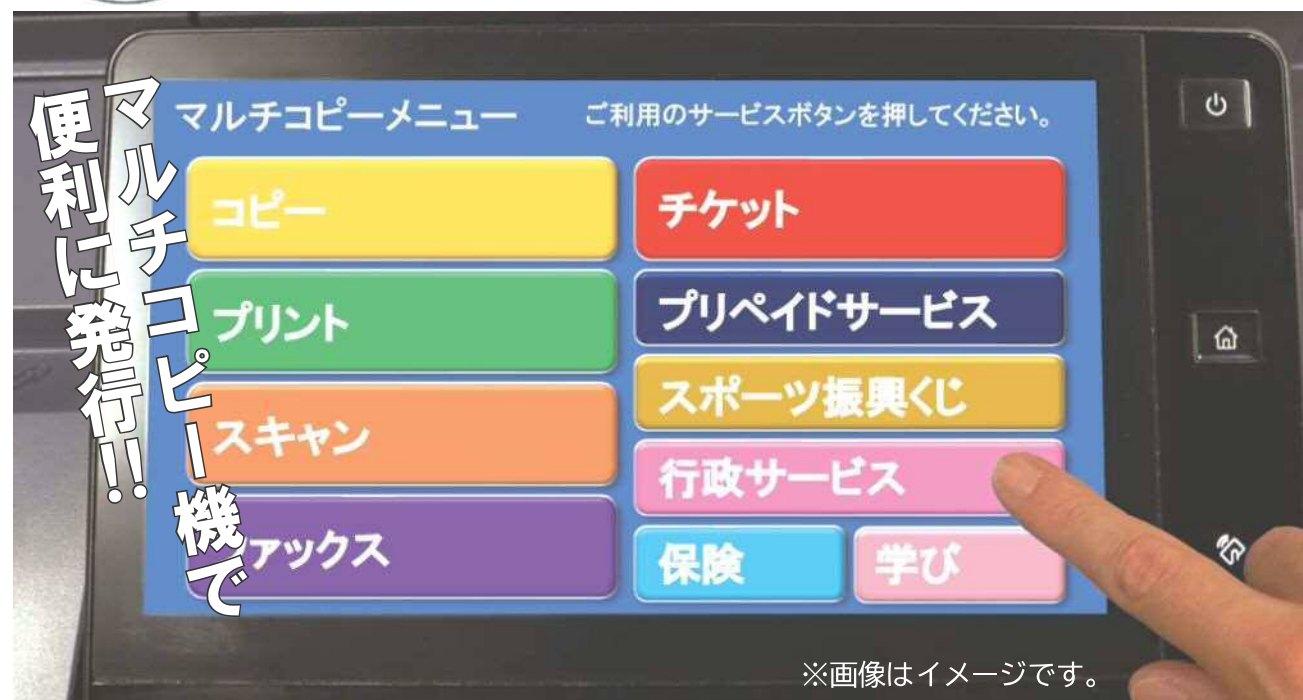
- ①申請書を用意する。
お持ちでないかたは、町民生活課窓口で発行できます!
- ②インターネット・郵送のいずれかで申請。
町民生活課窓口でも申請をサポートします!
- ③1か月ほどでマイナンバーカードができますので、本人が受け取る。

マイナンバーカード申請のお手伝いをします!

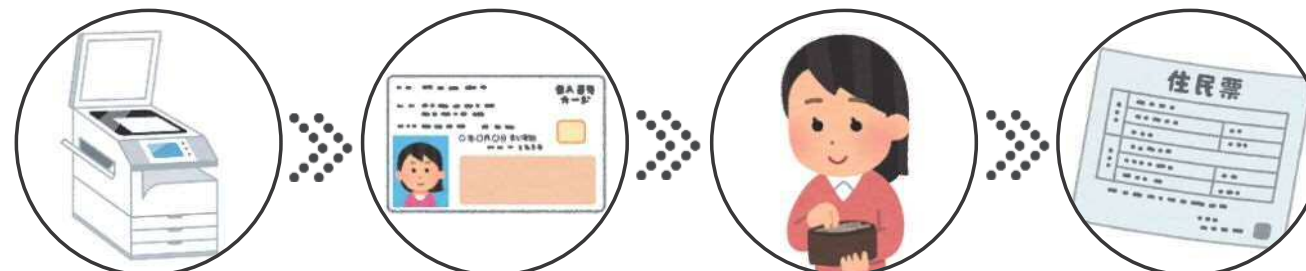
受付場所 役場1階 町民生活課
受付日時 平日 午前9時～午後5時
持ち物 ○運転免許証など顔写真付きのものは1点
○健康保険証や年金手帳、預金通帳などは2点
※窓口混雑時はお待ちいただくことがありますので、ご了承ください。

問合せ マイナンバーカードについて 町民生活課町民係(役場1階①番窓口) ☎0224-53-2114
課税・非課税・所得証明書について 税務課課税係(役場1階⑧番窓口) ☎0224-53-2113

1月(予定)から マイナンバーカードを使った各種証明書の コンビニ交付を始めます



交付の流れ



コンビニなどのマルチコピー機に従って操作

マイナンバーカードを読み取り4桁の暗証番号を入力

証明書の種別を選択し、料金投入口で支払い

マルチコピー機から証明書を受け取る

※マイナンバー入りの住民票の写しや発行制限を受けているかたの証明書は発行できません。
※氏名・住所などの変更がすぐに反映されない場合があります。
※返品・交換・返金はできません。



コンビニ交付の利用には マイナンバーカードと暗証番号が必要です。

- コンビニで住民票や印鑑証明書などを発行するには、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)が登録されているマイナンバーカードが必要です。
- マイナンバーカードの申請から受取まで約1か月ほどお時間がかかりますので、早めの申請がおすすめです。

